
平成29年 第77回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第5日）

平成29年3月24日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成29年3月24日 午前9時開議

- 日程第1 第9号議案 神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第2 第29号議案 平成29年度神河町一般会計予算
第30号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第31号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第32号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第33号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算
第34号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算
第35号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第36号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第37号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第38号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第39号議案 平成29年度神河町水道事業会計予算
第40号議案 平成29年度神河町下水道事業会計予算
第41号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第3 承認第3号 神河町第2期健康増進計画・食育推進計画の策定の件
- 日程第4 発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第5 議員派遣の件
- 日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第9号議案 神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第2 第29号議案 平成29年度神河町一般会計予算
第30号議案 平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第31号議案 平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第32号議案 平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第33号議案 平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算
第34号議案 平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算
第35号議案 平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算

- 第36号議案 平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
 第37号議案 平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
 第38号議案 平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
 第39号議案 平成29年度神河町水道事業会計予算
 第40号議案 平成29年度神河町下水道事業会計予算
 第41号議案 平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算

- 日程第3 承認第3号 神河町第2期健康増進計画・食育推進計画の策定の件
 日程第4 発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
 日程第5 議員派遣の件
 日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（12名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 藤原裕和 | 7番 小寺俊輔 |
| 2番 藤原日順 | 8番 松山陽子 |
| 3番 山下皓司 | 9番 三谷克巳 |
| 4番 宮永肇 | 10番 小林和男 |
| 5番 藤原資広 | 11番 廣納良幸 |
| 6番 藤森正晴 | 12番 安部重助 |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 係長 楨良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課長
副町長	細岡重義 藤原登志幸
教育長	澤田博行	建設課長 真弓俊英
町参事	野邊忠司	地籍課長 児島則行
町参事	谷口勝則	上下水道課長 中島康之
総務課長	日和哲朗	健康福祉課長 大中昌幸
総務課参事兼財政特命参事		会計管理者兼会計課長
.....	児島修二 山本哲也
情報センター所長	藤原秀洋	病院事務長 藤原秀明

税務課長	和田 正 治	病院総務課長兼施設課長	
住民生活課長	吉 岡 嘉 宏	藤 原 広 行	
住民生活課参事兼防災特命参事		教育課長	松 田 隆 幸
	田 中 晋 平		
地域振興課長	石 堂 浩 一		
地域振興課参事兼観光振興特命参事			
	山 下 和 久		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達していますので、第 77 回神河町議会定例会第 5 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前にお知らせをいたします。児島教育課参事、地域交流センターの所長のほうから地域交流センター 10 期生の修園のつどいのために本日欠席の届けが出ておりますので、御了承を願います。

それでは早速議案の審議に入ります。

日程第 1 第 9 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 9 号議案、神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。

総務文教常任委員会付託議案審査報告でございます。議案は、第 9 号議案で、神河町議会議員の議員報酬、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

まず、審査の結果、これは別紙のとおりでございますが、去る 3 月 3 日の本会議において総務文教常任委員会に付託されました第 9 号議案については、3 月 7 日に審査した結果、当委員会として原案のとおり可決することに決定しました。賛成者は多数、5 名でありました。なお、山下皓司副委員長、廣納良幸委員から、少数意見留保の申し出がありましたので、その旨御報告しておきます。

審査の経過につきましては、日時は 3 月 7 日午前 9 時から午後 2 時まで、役場第 3 会議室において、総務文教常任委員 8 名全員により、執行部からは町長ほか特別職及び各課管理職の出席のもと、他の付託とともに審査を行いました。主な質疑は次のとおりでございます。

まず、質問として、審議委員の方はどのような立場で、何名おられるのかということでの質問でございました。これに対して総務課長から答弁がございまして、人数としては10名以内ということになっておりますが、このたびは9名で、商工会を代表する方が2名、有識者を代表する方で1名、勤労者代表ということで1名、女性代表ということで2名、公共公益的団体代表の方で1名、住民代表ということで1名、金融機関の代表として1名、合計9名の方により審議をいただきましたという報告でございます。

また、質問として、近隣市町の動向はいかがなものか。または、県下12町での比較等はどのようになっているのかという質問でございました。これについて答弁がありまして、県下12町の状況は把握しておりませんが、昨年も人事院勧告に基づいて職員の一時金のアップがございました。それに基づきまして議会議員の議員報酬につきましても改正をさせていただいたということでございます。今年度につきましても、同様に改正をさせていただくということで、その施行日は平成29年4月1日ということで提案をさせていただいております、総務課長からの御答弁でございました。以上で質疑を最終して、議員間討議を経て討論を行いました。討論については、安部重助委員から賛成討論がありました。

以上で第9号議案の審査報告を終わります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

反対討論の方、ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論の方、ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第9号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第9号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 第29号議案から第41号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第29号議案から、第41号議案、平成29年度各会計予算を一括議題とします。

13議案の審査を付託しておりました予算特別委員会の審査報告を求めます。
廣納良幸予算特別委員長。

○予算特別委員会委員長（廣納 良幸君） 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会委員長報告を行います。

去る3月3日に本会議において予算特別委員会に付託された第29号議案、平成29年度神河町一般会計予算から第41号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算までの13議案の審査の結果を報告いたします。

委員会は、3月8日、9日の2日間にわたり開催され、町長初め管理職の出席のもと、議長を除く11名の議員構成で行いました。その結果は、いずれも原案可決でありました。主な審議内容を報告いたします。

初めに、第29号議案、平成29年度神河町一般会計予算からでございます。歳入から入り、ふるさと納税で3,000万円の増収を見込んでいるが、新しい返礼品等を考えているのかの問いに対し、インターネットのポータルサイトに加えて、平成29年6月ごろから全国の郵便局が加わるため、増収を見込んでいます。返礼品については、やはりお米が人気で、新規に1社の参加があり、新たなものでは町・県産材を使った椅子等を検討しております。さらに、昨年大変好評だったブドウの出荷を1カ月間ほど延ばしていただき、3カ月間ぐらいにしたいと思っております。

次に、個人町民税が増加し法人町民税が減っているが、その要因は何なのかに対し、企業の給与の増加があり、給与所得が上がっているのではないかと思われる。法人町民税の減については、不景気によるものではなく、企業の投資がふえて経費がかかっていると思われるので、減額を見込んでいます。

これよりは歳出に入り、総務費から臨時・嘱託職員の動向、雇用の考え方についての問いに対し、基本的には職員で補うことができない部分ということが、嘱託については業務が直接的にある部分について雇用している。地域創生を平成27年度より5カ年、強調して取り組むことにし、業務量もふえる中、地域おこし協力隊を現在の4名から2名追加し、全体で嘱託職員52名、臨時職員27名を雇用する。病院については、3月1日現在で311名の職員数で、そのうち113名の嘱託職員がおり、事務職、調理員、看護助手が一つの給料表で、あと医療技術職と看護職の3つに分かれ、賃金は役場に比べて少し高目になっているとの回答でございました。

次に、長谷駅全便停車の支援策についてでございます。毎年福知山のほうにお願いに行っております。地元区の皆様にも一人でも多く利用していただくようお願いし、長谷駅の重要性を再確認していきたいと、答弁でございます。町長から、JR播但線の利用促進について、神河町は新野駅、寺前駅、長谷駅と3つあり、各駅も同様に人口減少に伴い利用数が減っているという現状があります。これからは乗るばかりではなく、い

かに3つの駅においていただくか仕組みをつくることが重要と考えています。姫新線の成功例も研究し、各自治体とも連携していきたいと考えているとの答弁でございました。

次に、衛生費、町道峰山線等で融雪剤が使用されているが、水質に悪影響を及ぼさないか。また、水質検査の測定場所をふやせないかの問いに対し、今後、予算で反映できるか検討しますとのことでした。

次に、農林水産業費、こっとな亭の加工実習室を半分にしてコンビニ的にすると言っているが、農林水産省の補助金で実施していると思うが、補助金の適正化法の許可の確認はとっているのかとの問いに対し、農産物や特産品を置くことや、全部を使わないことから、補助金返還には当たらないと聞いているとの回答でございました。

商工費、スキー場を核にした観光戦略であるが、同時に進行中の中播磨、但馬で取り組んでいる銀の馬車道、鉾石の道を日本遺産に登録させるべく、神河町全体でいろいろ仕掛けをしなければならない時期ではないかの問いに対し、町長から、中播磨県民センターも、銀の馬車道、道の駅神河について予算化していただいています。神河町全体で考えながら、バランスよく、地域の資源のありとあらゆるものを活用し、神河のにぎわいをつくっていききたいと思っているとの答弁でございました。

次に、土木費、ここでも衛生費で出た融雪剤に関する質問で、融雪剤の安全性に疑問を持っておられる方がいるので、先般質問して調査するとのことであったがどうなったかとの問いに対し、現在のところ道路の路側、作物、川への影響は出ていません。これは国土交通省の国土技術政策総合研究所の見解でございます。純度95%以上の塩が成分なので、何ら問題がないということを知っているとの答弁でございました。

次に、消防費、姫路市消防局への委託料予算がふえているが、その要因は何かに対し、退職者が特に増加すると聞いていると、これが要因であるとの答えでございました。

教育費に関しましては、負担金、補助及び交付金の中で、青少年補導委員の補助金で今回、青パトの導入を含むとあるが、保険や実際の管理をどのように考えているかの問いに対し、この青パト事業は、日本財団の補助事業で、これを活用する予定である。80%が財団の補助であり、残りの20%の車両や税や保険の部分をこちらが持ちます。小・中学校の生徒指導等で使用したいと、4台の導入を考えているとの答弁でございました。

次に、公債費、予備費、29年度職員数は130名と再任用3名の133名で、この3名の方々はベテラン職員の方なので、どこに配置されるのかの問いに、ベテラン職員ですので、重点的な施策で一番力が発揮できる部署でありますとの答弁でございました。

次に、総括質疑に入ります。平成29年度の予算編成で、辺地対策事業債の認可をいただくために国、県に対してどのような働きかけをされるのかの問いに対し、これは28、29年度の2カ年の事業で、県には常々町長や副町長に出向いていただき、聞き取りやお願いをしていただいている。県としては29年度分は何とかいけるのではないかとこの情報もあります。実際の申請については今からですが、県の市町振興課にお願いし

確保のために努力していきたいとの答弁でございました。

続いて、国の正式決定ではないが、神河町が過疎地域に指定されるということで、過疎債が組める中で、29年度予算上の、今から次年度の予算計画へ反映されなければならない部分もあると思うが、その考えを聞きたい。これも辺地対策事業と同じく、過疎地域自立促進特別措置法をもとに計画をしています。全町地域が指定で、県に承認していただいた後で、早ければ9月か12月の議会に提案させていただき、承認をいただきたいと考えているとの答弁でございました。

以上で29号議案については終結しました。

次に、第29号議案の採決に入り、賛成多数で可決することに決定いたしました。

なお、少数意見の留保の申し出が、藤原資広委員と藤森正晴委員よりありました。これをここに報告しておきます。

次に、第30号議案であります。平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計であります。報告すべき事項は特にありませんでした。次に、討論に入りましたが、討論がなく、よって採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第31号議案であります。平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算であります。一般保険税で今年も7,000万円の財源不足が予想されるが、基金の9,000万円に対応するのか、税率の見直しで対応するのか、財源確保をどうするのかの問いに対し、税制改正及び基金の取り崩しで総合的に予算不足を賄うという考えです。今年5月に国保運営協議会を開催しますので、それまでに十分資料をつくり、国保運営協議会で税率改正等について議論をしていただきますとの答弁でございました。次に、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定しました。

次に、第32号議案であります。平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算であります。この事業の収支はどのようになっているかの問いに対し、県レベルで行っていますので、国保のような資金不足はありません。しかし、我が町においては医療費が上がっていますとの答弁でございました。討論はなく、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定しております。

次に、第33号議案であります。平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算であります。29年4月より介護保険事業の要支援1・2の方の内容が変わると聞いたが、どのようになるのか、利用者の皆様方が不安に思っておられるとの問いに対し、制度が4月より変わりますが、利用するに当たっては何も変わりませんとの答弁でありました。

これも討論はなく、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第34号議案であります。平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算であります。これについては報告すべき質疑は特にありませんでした。討論もございません

でした。採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、第35号議案であります。平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算であります。基金が減り赤字に転落しないかの問いに対し、だんだん基金が減っていく状況にはあります。将来的には病院会計に統合することも視野に入れながら、今後は訪問回数をふやしていきながら頑張りますとの答弁でございました。これについても討論はなく、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第36号議案であります。平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算であります。報告すべき質疑は特にありませんでした。討論もなしで、採決の結果、賛成多数全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第37号議案であります。平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算であります。これについては、質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第38号議案であります。平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算であります。これについても、質疑、討論ともございませんでした。よって、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第39号議案であります。平成29年度神河町水道事業会計予算であります。これについても同じように、質疑、討論ともございませんでした。採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第40号議案であります。平成29年度神河町下水道事業会計予算であります。将来の処理場の統廃合についてどのように説明されるのかの問いに対し、統廃合はまだ先ですが、29年度より少しずつ説明を進めていきたいと思っています。4月に新しく区長様かわられるので、区長会で報告し、個別に進め方を相談したいとの答弁でございました。討論はございませんでした。採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第41号議案であります。平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算であります。電子カルテの導入でどのようなメリットがあるのかに対し、平成28年度に導入し、運用開始は平成29年11月からであります。待ち時間は大きく変わらないと思いますが、レントゲン写真とかは直接、先生のパソコン画面に送られるため、時短につながります。また、診察後の精算業務が早くなり、患者様のメリットになると考えておりますとの答弁でございました。討論はなく、採決の結果、賛成多数、全員で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上が委員会報告であります。予算特別委員会では出された意見や協議内容を十分に生かしていただき、町民、住民の皆様の福祉の向上になるように、全身全霊で頑張っていたきたいと、委員全員が願っています。最少の予算で最大の成果を出していただくよう、よろしくお願いをいたします。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さんでした。

これより議案ごとに、討論、採決に入ります。

まず、第29号議案、平成29年度神河町一般会計予算に対する討論に入ります。

反対討論の方。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原資広でございます。第29号議案、平成29年度神河町一般会計予算について反対の立場で討論に参加をさせていただきます。

反対の理由は2つ、最終検査はスキー場整備工事に関係のない業者、機関で検査を実施すべしということ。次に、若者世帯住宅取得支援策と若者世帯リフォーム支援策として、町内製材所から木材を購入した若者世帯への支援のあり方に疑問を抱くからでございます。

最初に、スキー場整備事業には、巨費を投じて観光施策を積極的に推進されておられますが、予算書を見る限り、最終的な検査はマックアースから紹介のあった関連事業者に発注することを前提に予算化されているように見受けられますが、検査というものは全く関係のない業者、機関で適正に検査すべしということでございます。神河中学校舎、神崎小学校舎、神崎幼稚園舎では県のまちづくり技術センターに委託しましたが、経費も十数万円程度で検査を実施することができました。県の機関の一つでしたから、施工業者とは全く関係なく、最終的には町が本工事や委託業務関係の検査を実施しなければならないわけですから、町として責任ある体制で適正に検査を実施すべきであって、施工、設計、管理部門も含めて全てを関連業者に発注することは絶対避けるべきであります。

もう一つは、製材所と工務店をあわせて営まれている業者は数えるほどしかないので、その恩恵を受ける業者が特定されてしまうような支援制度は導入すべきではないということでございます。数人だけが恩恵を受けるような支援策ではなく、少しでもより多くの町民、製材者が恩恵を受けられるような支援策を展開すべきだということであります。製材品は、県内産かどうかの追跡調査はできるかもしれませんが、碁盤等の二次加工製品まで拡大すれば、たとえ国産材が使用されているとしても、一般的に使用されている二次加工製品類の産地特定まではとても難しいと思われれます。林業振興策と言われるのなら、バイオマス発電への供給材、C材への支援策も理解できますが、例えば特にA材、B材は少しでも多用途に、またより長く利用してもらえるよう林産加工施設等に供給される素材生産者や製材業者に向けた支援策、つまりより多くの町民、森林所

有者にその恩恵が享受されるような施策を選択し、展開すべきだと言いたいのであります。

町長の説明は、まずはできることからということでしたが、その対象者が余りにも少数であり、残り99.9%の町民との公平・公正性、そしてバランス性から見て、まずはできることから、そして選択と集中の中から生まれたこの支援策が全体から見てどうしても適切なる支援策だとは到底思えないからであります。

以上述べました理由により、第29号議案、平成29年度神河町一般会計予算について反対するものでございます。

これで反対討論を終わります。

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論を求めます。賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。第29号議案について反対討論をいたします。

地方創生実行2年目に迎えて予算編成がされました。新しい事業、地域おこし協力隊事業についての若い力、アイデアを大いに期待するものであります。しかしながら、自然や地域の魅力を生かした神河町だけのそういう町づくりが見えてまいりません。例えば、12月オープンのスキー場に向けてにしても、交通のアクセスとして寺前駅裏に臨時駐車場を設け、シャトルバスでの送迎であります。観光交流センター、寺前駅前商店街、オープンしたばかりのアンテナショップ等は遠回りであり、にぎわいや活性化が望めるのでしょうか。

町内の観光施設等においても、経済相乗効果は期待できるのでしょうか。また、観光予算においても、3つの観光エリアのうち大河内高原エリア、銀の馬車道エリアにおいては、それぞれ予算計上されておりますが、越知川名水街道エリアにおいては何の予算もありません。なぜでしょうか、疑問に思います。全体のバランス、また公正・公平の面においても問題があると思います。ハード事業、ソフト事業にかかわらず、また幾ら使うのか、幾ら節約するのかでなく、予算計上はすべきであろうと思います。なぜか大河内高原エリアの予算が大きく見えてなりません。以上をもって第29号議案の反対といたします。

これで討論を終わります。

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論を求めます。賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論を求めます。ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論これ以上ないようでございますので、討論を終結します。

第29号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第29号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第30号議案、平成29年度神河町介護療育支援事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第30号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第30号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第31号議案、平成29年度神河町国民健康保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第31号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第31号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第32号議案、平成29年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第32号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第32号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第33号議案、平成29年度神河町介護保険事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第33号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第33号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第34号議案、平成29年度神河町土地開発事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第34号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第34号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第35号議案、平成29年度神河町訪問看護事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第35号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第35号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第36号議案、平成29年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございますので、討論を終結します。

第36号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第36号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第37号議案、平成29年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

第37号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第37号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第38号議案、平成29年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論がないようでございます。討論を終結します。

第38号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第39号議案、平成29年度神河町水道事業会計予算に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第39号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第39号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第40号議案、平成29年度神河町下水道事業会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第40号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第40号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第41号議案、平成29年度公立神崎総合病院事業会計予算に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

第41号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案

については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第41号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 承認第3号

- 議長（安部 重助君） 日程第3、承認第3号、神河町第2期健康増進計画・食育推進計画の策定の件を議題とします。

承認第3号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

- 町長（山名 宗悟君） 承認第3号の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、神河町第2期健康増進計画・食育推進計画の策定の件でございます。

本計画は、神河町長期総合計画（後期基本計画）の基本構想の理念に基づく分野別計画に位置づけられるとともに、一人一人の健康づくりを根づかせるため、健康増進、食育推進に係る基本的な考え方及び施策を示すものでございまして、健康増進法8条の地方計画策定及び食育基本法18条の市町村食育推進計画策定に基づき策定いたしましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づく議会の承認を求めるとでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

- 健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。それでは、計画の概要、内容について説明をさせていただきます。

目次をごらんください。第1章から第4章で構成しており、第1章は計画の基本的な考え方について、第2章は神河町の状況、第3章は前計画の目標達成状況、第4章は分野別の取り組み、目標を記述しております。

まず、1ページをごらんください。計画の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間を記載しております。計画期間につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

次に、策定委員会についてでございますが、後ろのほう、74ページをお開きください。計画の策定につきましては、策定委員会を設置し、3回の策定委員会と1回のアンケート結果検討会を開催し、御議論いただいております。策定委員会のメンバーは、町議会、開業医、歯科衛生士、中播磨健康福祉事務所職員、いずみ会、区長会、商工会、JA、校長会の代表者や関係行政機関の職員など12名の委員の協力をいただきまして

策定をいたしました。

計画策定には基礎資料が必要ですので、アンケート調査を実施しました。子供については、町内の小学校、小学5年生の全児童と、神河中学校2年生191名を対象に、有効回収数は184人分を回収でき、回答率は96.3%でした。大人については、各種検診受診者、事業所関係、小学校5年生及び中学校2年生の保護者全員、計1,085名を対象に行い、有効回収数は835人分を回収でき、回答率は77.0%でした。

以降、ページを追いながら大まかな構成を中心に御説明をさせていただいて、全体の概要については一番最後につけておりますカラー刷りの概要版で説明をさせていただきたいと思います。

まず、2ページには、計画の基本計画として、第1次神河町長期総合計画における保健医療分野の町づくりの合い言葉である、「根付かせよう！一人ひとりの健康づくり」をキャッチフレーズに、次の5つの基本方針に沿って策定を進めております。3ページには、サブテーマとして、か・み・か・わの4つの文字を使っての目標としてのそれぞれの合い言葉を立てております。4ページから5ページについては、ライフステージに応じた取り組みについて記載をしております。まず、分野別取り組みについては、前計画を踏襲し、栄養・食生活、身体活動・運動、心の健康、歯の健康、たばこ、アルコール、健診・検診までの7つの分野ごとに取り組みを推進する内容や方法について記載をしております。

次に、ライフステージに応じた取り組みでございますが、産前から高齢期にわたる7つのライフステージに分けて、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを推進することとしております。概要版についても、この7つの分野ごとに重点目標、住民に取り組んでいただきたいことをライフステージごとに記載をしております。

6ページから7ページについては、計画の推進について、役割分担として住民、家庭、地域、学校等、給食センター、職場、行政の役割を配置し、2の計画の周知と啓発に分けて記載をしております。

8ページから19ページについては、神河町の状況についてで、人口等の状況と死因等の状況、医療費、健診・検診等の状況、母子保健の状況について記載をしております。

20ページから22ページについては、7つの分野ごとにアンケート結果による実績値を記載し、平成24年に策定した前計画の目標値達成状況を記載しております。23ページ以降に記載しております第4章、これからの分野別の取り組み、目標については、7つの分野ごとに実施したアンケートの項目ごとに結果を分析し、現状と課題について記載し、それらの課題に対する神河町や関係機関による主な取り組みについて目標を立てております。この分野別の取り組み目標については、先ほど見ていただきました最終ページ、カラー刷りA3判の神河町第2期健康増進計画・食育推進計画概要版によりまとめられております。

この概要版については、本日、町議会での御承認をいただいた後、本年5月の広報配

布時に全戸配布する予定でございます。さきにも申し上げましたが、神河町第2期健康増進計画・食育推進計画概要版には、表紙に「根付かせよう！一人ひとりの健康づくり」をキャッチフレーズ、合い言葉として、か・み・か・わの頭の文字を使って健康づくりの目標としてのポイント的に合い言葉を4つ記載しております。また、分野別の取り組みとして、栄養、食生活、身体活動・運動、心の健康、歯の健康、たばこ、アルコール、健診・検診の7つの分野ごとに重点目標の設定、住民に取り組んでいただきたいことをライフステージ、年齢対象ごとに取り組みを記載しております。

まず、栄養・食生活では、基本目標としてバランスのよい食事に関心を持ち、実践しようとしています。重点目標としましては、①朝食を食べるなど9項目を掲げております。

次に、身体活動・運動では、基本目標としてプラス10分意識して体を動かそうとしています。重点目標としましては、①体を動かすことを意識するなど3項目を掲げております。

次に、心の健康では、基本目標として周囲の人の心の状態に気づき、命を支えようとしています。重点目標としては、①ストレスを解消し、ため込まないなど6項目を掲げております。

次に、歯の健康では、基本目標として若いうちから歯を大切にし、丁寧な手入れを習慣にしようとしています。重点目標としては、①虫歯のある子供を減らすなど3項目を掲げております。

次に、たばこでは、基本目標として、喫煙は自分にも周囲の人にも被害をもたらすことを認識し、禁煙を心がけようとしています。重点目標としては、①喫煙者を減らすなど2項目を掲げております。

次に、アルコールでは、基本目標として適正な飲酒量を知り実践しようとしています。重点目標としては、①適正な飲酒量を知るなど2項目を掲げております。

次に、健診・検診では、基本目標として、健診・検診を受けて健康状態を把握しようとしております。重点目標としましては、①乳幼児期の健やかな成長を切れ目なく支援するなど、3項目を掲げております。

それぞれ7つの分野において住民に取り組んでいただきたいことをライフステージごとに記載をしております。

最後になりましたが、健康福祉課では、この神河町第2期健康増進計画・食育推進計画の概要版を住民の皆さんに見ていただき、一人でも多くの方が健康づくりに関心を持ってもらうことにより、健康長寿のまちづくり、健やかな子供の成長を目指して今後とも頑張っていきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

承認第3号に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。1点お尋ねをしたいと思います。この計画は、健康増進と、それから食育推進と2つの計画があるんですが、私は食育推進のほうでお尋ねをしたいんです。資料の2ページ目で、計画の基本方針という中で3番目に食育推進から地域の活力づくりという項目が上げられています。その中で、食育を通じて産業振興、それから健康増進、教育、環境保全、観光振興などの連携による町づくりの視点を持って計画を推進をしますということなんですね。食育の国の所管庁ですね、これは内閣府から、28年4月のほうに農水省のほうにかわっているという状況がありますので、私はある面では、この食育の推進についてはね、やっぱり地域の活力というんですか、地産地消のほうに重点が置かれて、国のほうもそういう所管庁がえを行ったんじゃないかなということを思っています。

また、食育につきましては、今、担当課は健康福祉課という部分があるんですが、これは一つの課だけでは取り組めないと、役場全体で取り組むんですよということも過去そのような発言もした中で、この計画の中での取り組み状況を見ますと、産業振興いうんですかね、地産地消が主になると思うんですが、その辺の取り組み状況と、それからもう一つは、教育という部分で今後大きく成長していく子供に対する食育という部分の取り組み状況の内容が、非常にもう一つ具体的にあらわれていないというんですか、弱いように思っていますので、この計画推進に当たって、それぞれ、地域振興課として今後どのように計画推進を考えておられるか、また教育委員会としてどのように考えておられるか、この2点の説明をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） まず、健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。先ほど三谷議員さんがおっしゃられましたように、食育の関係では地産地消ということやら、あと学校教育でまずそういった家庭での食育といいますか、朝御飯をまず食べて学校に行きましょとか、そういった教育をしていただく関係上、この74ページの中にも教育課長、そして子育てリーダー、そして地産地消、農産物をつくっております地域振興課の副課長にも、この策定委員会に出席をしていただいて御議論いただいたところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 次に、教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田です。今、大中課長が申しあげましたように、私もこの中に参画をしておりますが、教育課としても既に学校教育の中では栄養士、また各学校の養護教諭を中心に取り組んでおります。教育の中では、知育、徳育、体育と合わせまして、食育の4育ということで、今後もしっかりと取り組んでいく予定にしております。以上です。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。地域振興課におきま

しては、給食センターのほうへ地元の野菜等を納入させていただいていることもあります。それと、28年度におきましては、神崎フードのほうに地元産の日本晴の米を2町歩つくっていただき、それを納入させていただいている経過もございます。今、三谷議員さんが言われるように、本当に地域の、神河町の安全・安心な野菜等を提供できるように今後努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。このカラー刷りのまとめのか・み・か・わの文言に従ってすばらしい計画が上げられているんですけども、これ町民に周知徹底して、町民がやる気を出さないと効果が上がらないと思いますので、この会議に出席されている人は十分認識しているんですけども、それを町域全体に広めようと思えば、私の思いつきの提案なんですけども、まちかどウィークリーという番組があるんですけども、あの番組は視聴率が物すごく高い、よく皆さん、見ておられます。大体毎週5つほどの話題が提供されております。その中に、1つに、このか・み・か・わの血圧とか食育とか歯磨き、それぞれのテーマ時間を5分、10分の時間を設けて放映すれば、普及啓発に役立つのではないかと思いますので、そういった取り組みをしていく予定があるのでしょうか。この取り組みを実際根づかせるためにどういった手段を考えておられますか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。ありがとうございます。まだこの概要版のその後の住民への啓発方法は、今のところ配るのみということで、そういうテレビ放送とかといったことはまだ計画をしておりません。今後、担当保健師たちと相談をしまして、どのような形で啓発していくかということを相談させていただきたいと、そのように思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原です。質問というほどではないんですが、概要版のところにちょっとミスプリがありますので、指摘させていただきたい。最後の健診・検診ですね、その最後から2段目、青年期、壮年期、高齢期のところの下から2番目のところの「けん」が違っておりますので、訂正してください。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健診・検診の2番目の後のほうが、検査の「検」というところですね。ちょっと確認をしまして、まだ今から刷り上げますので、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の方ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 賛成討論の方ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結します。

承認第3号を採決します。本案については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定されました。

日程第4 発議第1号

○議長（安部 重助君） 日程第4、発議第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題とします。

発議第1号に対する提出者の説明を求めます。

小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 失礼します。10番、小林です。発議第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、提出の理由を説明いたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入については、全国町村議会議長会において、地方議会議員の年金制度廃止以後、議員が安心して議員活動に専念し、国民の幅広い政治参加や議員を志す新たな人材確保のため、早急な法整備を求める要請を政府・国会に対して行っております。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、平成28年11月10日付で、兵庫県町議会議長会から、意見書の提出について検討を依頼する旨の通知があり、協議を行ってまいりました。

11月18日及び2月21日開催の全員協議会において検討を行い、意見書を提出すべきとの意見が大部分を占めましたので、別紙の意見書を提出するものです。

以下、意見書の朗読をもって提出の説明といたします。

.....

意見書

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たす役割は、格段に重くなっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、一昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員の立候補者が減少し、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、選挙権年齢の引き下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるため啓発活動の充実強化を図るとともに、地方議会議員の社会保障、とりわけ年金制度を充実させることが、議員を志す新たな人材の確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、国民世論にも十分配慮しつつ、地方議会議員の厚生年金制度への加入のための法整備を早急に実現するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

兵庫県神河町議会

.....
なお、意見書の提出先につきましては、次のページの記載のとおりです。以上で意見書の提出の理由についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

発議第1号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） それでは、今、提案説明、またその理由も承ったところですが、こういった場所で少しでも広く知っておいていただきたいなというような思いの中で質問をいたします。

いわゆるこの意見書の提出状況いうんか、決議状況いうたらいいんかわかりませんが、それが全国レベルでどういうふうになっておりますかということが一つと、それから兵庫県下の状況。それから市川町、これは神崎郡を一番絞り込んだ中になります、市川町と福崎町の状況。次が、提案説明にもあったんですが、もう少し具体的に、これは厚生年金に入るということなんですが、その内容ですね、多分短期給付、いわゆる医療保険等も対象になると思うんですが、その辺のところの状況。

それからもう一つは、やはり議員の前は年金があったんですが、廃止になりました。これは大きくは町村合併によりまして議員数が物すごい減ったということから、その組織、いわゆる収支が合わんようになったということから非常に課題は残したんですけども、これはそのような枠組みの中ではいわゆる収支が合わないということから、非常に断念したということでした。

その後、やはりこれではどうかということで、新たな年金制度のあり方というものが平成24年の4月ごろから総務省でも検討が始まっているというようなことなのですが、心配なのはね、その辺のお金が、いわゆる町としてどの程度要るのかね、その辺をやはり我々は十分知っておく必要があるんじゃないかなと。これは住民負担を伴うことに

なりますので、住民の皆さんも今、提案があったような内容については多くの方が承知されて、議会議員の身分保障ということについての理解はあると思うんですが、やはりお金がどのくらい要るのかなということが、やはり私たちとしても十分知った上でひとつ前に進めていくということが必要でないかと思っておりますので、その辺についてお願いをしたいと思っております。1点目の質問は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 全国的な意見書の提出状況、最初のお尋ねでございます。これについては、平成29年1月20日現在の状況になりますが、47都道府県において29の道県議会が議決されており、率にして61.7%になります。また、全国814ある市区では、34.6%に当たる282の市と区の議会において、同じく927ある町村においては、60%に当たる556の町村議会が議決されております。

それから、県下の状況についてですが、兵庫県議会においては意見書の提出に全会派の賛成が必要で、一部の会派の反対により上程されておりません。県内市町の状況ですが、市では相生、豊岡、たつの、南あわじ、朝来の5市が、町では太子と上郡の2町が、議会において議決されております。

それから、3点目の市川町、福崎町の状況ですが、市川町議会と福崎町議会は、検討を続けるということで今期定例会の上程を見送られております。

4番目の加入先、加入内容についてでございます。案の段階ではありますが、新制度では、法制上の措置として地方議員は、適用事業所である地方公共団体に使用されている者とみなして厚生年金保険法の規定を適用する旨の規定を置くこととされています。

したがって、役場職員が加入する市町村職員共済組合に加入することになると思われまます。また、加入内容としては、現在、共済制度の適用を受けている首長と同様に、地方議員にも当該共済制度を適用し、長期給付となる年金と短期給付となる医療保険の給付を行うものです。

次に、町の負担の見込みです。厚生年金保険の保険料は、毎月の給与（標準報酬月額）と賞与（標準賞与額）に共通の保険料率を掛けて算定されます。保険料率は定期的に見直しされますが、現時点の保険料率で計算しますと、議員12名分の厚生年金保険料が年額866万円、同じく医療保険料が558万円となります。

保険料は、事業主と被保険者が半分ずつ負担しますので、厚生年金保険料と医療保険料を合わせた1,424万円の2分の1の712万円が町の負担となります。

以上が説明でございます。

○議長（安部 重助君） ほかに質疑ございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 質問しました点につきまして、加入状況、またどういった加入先になるのか、これもある程度は情報いただいていたんですが、皆さんにわかるようにね、親切に答弁いただいております。また、町の負担見込みと

いうものについても詳細にね、調査していただいて、こういったこともあるんだということをおも承知の上いうたらおかしいですけどね、一歩進めてほしいなということに意見書を皆さんも提出されたというように思います。賛成者の方が6人いらっしゃいますが、十分その辺を踏まえて提出していただいたというように今の提出者、小林議員の答弁によりまして十分よく、私はわかりにくいところがあったので質問したんですが、他の議員さんは十分そういったところも十分承知の上での提案だということで、心強くていいんですか、理解がきました。そういった中で、ちょっと立ち入りますので、提出者の小林議員が知っておられる範囲でよろしいので、2回目ちょっとお尋ねさせていただきたいと思うんです。

1つは、今の答弁によりまして、福崎町と市川町はこの意見書提出についての3月定例会には提案をしないというような答弁であったんですが、このことについて他町の中に入り込むようなことは非常に避けるべきなんですけど、非常に大切なことだと思いますのであえて聞くんですけども、なぜ3月定例会に提案されていないんでしょうかということが、もし小林議員として情報がありましたら教えていただきたいなと。なければよろしいですけども。

それからもう一つは、これが私として非常に今、質問しておる一番の根幹にあるのはここなんですけど、私はこのことは議員の身分ですね、一つはいわゆる年金のこともありますね。それからもう一つは、やはり報酬のこともあります。今、議決されましたけども、そういったこと。もう一つは、定数の問題も12月の定例会で出ましたですね。そういったことを含めて非常に私、それはもう全議員さん一緒だと思うんですけど、また当然住民の方も一緒だと思うんですけど、議員として非常に大切なことなんです。ですから、これは理想を申し上げますけれども、このことは全員一致でやるべきだと、私の理想でございます。ということは、逆に言えば、少数意見を大切にしてほしいということなんです。

そういった面でお尋ねするんですけど、その私の考え方について、これは質問にならないかもわかりませんが、どうお考えでしょうか。その辺についてお願いしたいと思うんです。これは質問じゃないんですけど、やはり私も結論のようなことを言いますけども、今のどれだけこういった取り組みをされて意見書を決定されたかというパーセントについては、兵庫県下、町では2町だけですね。ほか12町のうちどういう議論されているかわかりませんが、低位にあると、割合からいって低いということですので、もうこれは我々議員のことになるので、こういう公開の場で時間をいただくのは非常に申しわけないと思うんですけども、やっぱりお互いに虚心坦懐にもっともっと議論を重ねてね、町民の皆さんにこういうだけの負担がかかるんやけども、やっぱり議員になり手がいないから、しっかり現在おる我々がやるんで……。

○議長（安部 重助君） 山下議員、質疑をしてください。討論じゃなしに。討論に入っているようになりますので。

○議員（3番 山下 皓司君） そういう忠告受けましたので、うまくやりますけども、結局言わんとするところは全会一致が望ましいと思いましたので、2点目の質問したということです。

それから、これは質問じゃないんですが、やはり私は3町歩調を合わせていってほしいと。これ意見書が後ね、決議しますと、内閣、衆議院議長とかの皆さんに送るわけですね。そういうことについては、せめて3町歩調を合わせていただきたいという私の希望を述べます。それは答弁よろしいですが、ひとつ2点について、小林議員、私の疑義に対してお答えいただきたいと思うんです。調べておられる範囲でよろしいのでね、お願いします。

○議長（安部 重助君） 提出者、小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 福崎町、市川町はなぜ今回の議会でこれを審議しないのかというふうなお尋ねでした。私は、市川町、福崎町の情報は全くありません。ですから、私の想像でこういった場で発言するのはいかがなものかと思しますので、発言は差し控えさせていただきます。

この意見書、2番目の全員の納得の上で提出というお言葉を今聞いたんですけども、これは既に2回全員協議会を開いておりまして、その中で大半の方が賛同を得られたというふうなことで私はこのたび発議をするわけです。で、市川町、福崎町と歩調を合わせてという御意見いただいたんですけども、私の思いは、これは私個人の考え方を申し上げますけども、よいことは、将来の若手の議員が育っていくことに必要なことは、歩調を合わさなくても、それを訴えるところが今、県内で3町ほどあります。それに賛同して、よいことは賛同する立場を表明するのが私はそれが正論じゃないかと思えます。また、私たちのそういった姿勢を見て、市川町、福崎町も判断をされるんじゃないかと思えます。以上が私の考えです。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。小林議員ね、一つだけ、私、町民皆さんの思いのことに触れましたんですけどね、それについてちょっとだけ見解を聞かせてください。ちょっと説明受けましたらね、1,424万円の2分の1、712万円がこれは町の税金が入るんですね。町民負担がふえるんですよ。それについてひとつ提出者としての御見解を伺いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 提出者、小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 議員は町民の代表者であります。町民の考え方を代弁するものであります、行政に反映させるのも職務の一つであります。ですから、年齢層の高齢者層とか女性者層とか、いろんな層が町民にはいらっしやいますけども、若年層の声が代表が少なければ若年者の意見が行政に反映されにくい、声が届きにくいという、そういった今、傾向にあると私は思いますので、できるだけ若くて町の地域創生、町の

発展のためにいろんな考えをお持ちの若者の方もいらっしゃいます。ところが、今の議員報酬では生活ができないという現実があります。

ですから、そういったことが少しでも若い人が安心して議員として務めていただいで、若者の意見とか町の地域創生、町の発展、とにかく若者視線、子育て世代とか、いろんな町の魅力を行政に反映していくためには、やっぱり今の年齢層より若い人が議員に出て、もっともっと活性化の御意見の提言とか、また今の若い人の時代の目で見えた判断とか、そういったことが町の運営に反映していけばいいなど、そういうこと私は思うんです。ですけども、その足かせ、手かせになっているのが生活の保障面で、子育て世代の人であれば、議員の今の報酬とかでは生活が維持できないというふうな不安面があるから、それがブレーキになって若者の議員になり手がなく、全国的な市町村で立候補者が少なくして無投票当選というふうな現実が見えているのではないかと思います。

ですから、町の税金を使う必要なんですけども、それは住民の意見を反映、自分たちの考え方とか望みを反映するための費用であるからして、それは住民みずからに利する使い方であると私は判断しております。住民さんはそのように判断していただけるものと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかないようでございますので、質疑を終結します。小林議員、御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の方ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論の方ございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。それでは、私は、この発議第1号について賛成の立場で討論をさせていただきます。

地方議会議員の年金制度につきましては、平成23年から地方議会における人材確保の観点から検討されていたようでございまして、去年の3月に自由民主党の地方議会議員年金プロジェクトチームにおいて、地方議員への年金・医療保険の適用に関する新制度案が取りまとめられたところでございます。

この新制度案の内容を見ますと、現状の厚生年金、医療保険、健康保険ですが、これにスライドさせるような内容でございまして、議員は70歳まで厚生年金に加入することになります。また、医療保険につきましては、75歳まで加入することになります。ただし、議員の中で会社勤めをしている議員は、その事業所が厚生年金等の適用事業所になっている場合には加入しないという状況になっています。ですので、先ほどの提出者のほうについては、この経費負担については共済制度で積算をされておりましたが、

現状の厚生年金、医療保険の制度に入りますと、この同じく掛金、負担金については本人と事業所がおおむね折半という形になります。

神河町議会がこの制度に加入しますと、私が試算してみますと、議員1人当たりで年間、厚生年金に係る負担金が約35万円、そして医療保険に係る負担金が約20万円ほどになります。約60万円に近い1人当たり負担になるんですが、これを町が負担するということになると、町財政を非常に負担を強いることになるということは、私自身も十分承知はしておるんですが、しかしながら、昨今の地方議会、特に規模の小さい町村の議会は人材確保が難しくなっています。特に若い年齢層の確保が難しくなっていると思います。それは会社勤めをしながら、議員活動には時間的に無理があります。ですので、そういう形の中で実情を見ますと、やっぱり自営業者にも限られているのではないかなというの、そういうところから思われるとこでございます。

昨今の行政ニーズが多様化する中で、若い年齢層の人たちにも町政に関心を持ってもらって、参画していただきたいと私は思っています。やっぱり議会にも幅広い年齢層の議員がいることが望ましいと思っております。

といいながらも、私自身、年金を受給しながら年金を掛けるというのは釈然としない部分もありますが、地方議会議員の福利厚生面を充実させることは、やはり若い人材の確保を促していくと考えておりますので、今回の意見書につきましては、そのもとになる法整備を早急にしてもらいたいという意見書でございますので、私はそういう観点から今回の発議に対して賛成をいたします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論の方ございますか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論の方ございますか。

小寺議員。

携帯電話は切ってください。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。賛成の立場で討論させていただきます。

まず、全国的に地方議員、中でも町村議会議員のなり手が無いという問題は、皆様御承知のとおりです。では、なぜなり手が無いのでしょうか。我が神河町でも志を持って地元のため、神河町のために頑張りたいと思っている若者はたくさんいます。私が議会議員にならせていただいてから、若者たちと議員について語り合う場がたびたびありました。その場でよく聞かれるのが、議員で生活ができるのか、仕事はどうしているのかといった生活に関することです。それに対し、議員報酬額や国民健康保険、国民年金であること、また、議会や委員会、各種勉強会等々で年間100日からの出席が必要であることを説明すると、ほぼ議員になることを諦めてしまわれます。

確かに社会保険、厚生年金に加入すれば、町費の持ち出しがふえることによる批判もあるでしょう。しかし、今後の神河町の未来のためにも、有用な若者たちが議員を目指す下地をつくっていくのは、今の我々現役議員の責務ではないでしょうか。これからの

神河町、神河町議会の発展を願って、私の賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） 次に、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（安部 重助君） 次に、賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（安部 重助君） 反対討論、賛成討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） それでは討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決しました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定になっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第6、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。

これで閉会したいと思いますですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第77回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前10時42分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、3月1日に開会され、本日までの24日間でした。町長から提案されました案件は、条例制定及び改正、各会計補正予算、平成29年度各会計予算等、計42件でありました。第5号議案、神河町空家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例制定については、総務文教常任委員会において内容の見直しの指摘があり、再整備が必要となったことから、町長より撤回の請求がありました。その他の議案並びに議員発議は、全て議了しました。平成28年度一般会計補正予算は総務文教常任委員会に、また平成29年度各会計予算については、議長を除く11名の議員による予算特別委員会に付託し、それぞれ長時間にわたり精力的に審議をしていただきました。

また、報酬審議会の答申を受けた議員報酬の改正についても、一定の御理解をいただいたところであります。ここに厚くお礼を申し上げます。

議員並びに執行部各位においても、終始真剣な議論を交わされた結果、町長から提出されました議案が承認、可決されました。議員各位の御精励と御協力、また執行部におかれましても、資料提供等、真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。

審議の過程において議論されました内容については、十分考慮され、今後の町政執行に反映されるよう望みます。平成28年度もあとわずかとなりました。新年度に向けての締めくくりをしっかりとお願いいたします。

さて、3月末日をもって細岡弘之病院総務課参事、佐古正雄税務課参事、村岡悟地域振興課参事兼情報センター参事、橋本三千也上下水道課参事、谷口勝則町参事、野村浩平地域振興課参事、小林一三地域振興課参事、足立和裕住民生活課参事、澤田俊一ひと・まち・みらい課参事の9名が退職されます。いずれも町政を熟知された超ベテランであります。これまで長年にわたりいろいろな所管、職務につかれ、ただひたすら町発展のため、多くの諸問題にも的確に取り組み、御尽力いただきました。個々に業績をたたえるのが本意ではございますが、ここに衷心より感謝とお礼を申し上げます。今後も私たちのよきアドバイザーとして、健康には十分留意されて、新たな場で御活躍されるようお祈り申し上げます。

いよいよ春本番を迎え、新しい門出や新年度に向かって大きく躍動する季節、防災行政無線の運用、12月16日峰山高原スキー場オープン、病院北館改築、神崎エリア光ケーブル敷設、学校跡地問題等々やるべき課題はたくさんあります。目標を誤ることな

く、議会、執行部ともに力を合わせて町民皆様の負託に応えられるよう協力できる体制づくりが重要かと思えます。

終わりに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝にて御活躍をされますことを御祈念申しまして、第77回神河町議会定例会閉会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第77回神河町議会定例会の閉会に当たり、議員各位に対しまして一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

去る3月1日から開会いたしました今定例会には、条例制定及び改正、工事請負契約変更、平成28年度各会計の補正予算、平成29年度各会計予算及び承認など、計42件を提出させていただきました。とりわけ平成28年度地域創生事業を初め、国の地方創生拠点整備交付金の決定を受けた峰山高原スキー場を中心とした補正予算、また、平成29年度予算においては、重点施策としての地域創生事業、公立神崎総合病院北館改築工事、峰山高原スキー場建設、光ケーブル化事業に加え、引き続き区要望事業の推進を中心に、本会議並びに各委員会を通じて慎重審議の結果、取り下げいたしました第5号議案を除き、それぞれ可決賜りまことにありがとうございました。

審議において、議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、町執行部といたしまして真摯に受けとめて、常に健全財政運営に心がけ、予算執行に当たってまいる所存でございます。

そして、住民目線、住民の立場に立った行政執行、笑顔、元気、明るさ、爽やかさをモットーに、安全・安心、笑顔があふれ、さらに住みよい町づくりに向け、住民、職員、行政の心を一つに、チーム神河として全力で邁進してまいります。

ここで平成28年度の特別交付税の交付額が決定しましたので、報告します。決定額は、5億1,220万円でございます。前年度と比較しまして1,430万円の減額でございます。今年度の特別交付税については、熊本地震や大雪による雪害が影響し、全体で前年度比5%の減額となっています。当町については、大雪への対策や、病院への繰り入れ、そして29年度における熊本地震の被災地支援派遣などを考慮された中で、2.7%の減額にとどまりました。このことは、市町振興課長と知事の特殊事情の協議において、神河町の県政に対するあらゆる面での協力と、頑張っている県内で一番小さい神河町を応援していただいている結果であると思っております。

現在の予算額は3億7,280万円でございますので、1億3,940万円の差額がございますが、この予算措置につきましては、財政調整基金繰入金の減額等の専決処分とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、御承知のように、神河町は一昨年（2017年）の11月7日にめでたく10周年を迎えました。ここに改めて「ハートがふれあう住民自治のまち」のスローガンのもと、温かい御指導、御高配と神河町の町づくりに対し深い御理解と御尽力、そしてたゆまぬ御努力を

重ねられた神河町議会を初め、町民の皆様、地域、団体、事業所、国・県を初めとする関係機関、そして神河町に御縁をいただいています全ての皆様に、改めまして心からの敬意と感謝を申し上げます。

新町建設計画、第1次神河町長期総合計画基本計画、行財政改革を着実に推し進めつつ、この10年間には、神崎支庁舎建設、地域交流センターやまびこ学園開校、ケーブルテレビ大河内エリアの整備事業、コミュニティバスの運行、マスコットキャラクター・カーミン誕生と観光交流センターのオープン、統合のシンボルである神河中学校建設、上小田、川上、南小田、大山、粟賀小学校の閉校と統合小学校、神崎小学校建設で1中学校、4小学校に再編。地域サロン事業により、地域の魅力再発見と、砥峰・峰山高原の映画、ドラマのロケ地利用、おいしい水とユズ、自然薯、米粉、ブルーベリーなど、農業の6次産業化への展開、田舎暮らし等空き家利用では、10年で140名の方が移住をしていただきました。

一方、国においては、日本創成会議が打ち出した人口減少による将来消滅危機自治体報告を受け、国を挙げて人口減少対策を展開、その実現のためには、東京一極集中の経済の仕組みを変えることと、そのためにも地方が元気にならなければならないことから、地方創生に国・県、市町が取り組むこととなり、神河町も何もしなければということではございますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、神河町人口は平成52年、2040年には7,699人、平成72年、2060年には5,135人まで減少すると推測される中、平成27年10月には、神河町地域人口ビジョン及び神河町地域創生総合戦略を策定いたしました。

平成28年度より、ひと・まち・みらい課を創設し、新たな町づくりのキーワードとして、交流から定住をキャッチフレーズに、豊かな自然環境を生かした観光交流からの町の魅力発信を基本に、農業、林業をしっかりと支える仕組みづくり、安全・安心、健康、教育、定住施策を町の魅力として、まち・ひと・しごとの創造を当面5カ年を強化期間として強力に推進、現在、その実行2年目となっているところでございます。

さて、早いもので、私が就任してからことしの11月で2期目の任期を迎えます。「住むならやっぱり神河町」を2期目のキャッチフレーズに、何といたっても安全・安心の町づくり、子育て、雇用、人口対策、公立神崎総合病院を核とした健康福祉の町づくり、そして財政の健全化を重点に町政運営を進めてまいったところであります。全町一斉の告知放送と防災放送が可能となりました防災行政無線は、本年4月1日からの運用となり、安全・安心度は着実に増しています。念願の神崎エリアの光ケーブル化事業により、町内全域に超高速インターネット環境も本年度から2年をかけて整備いたします。就任時の実質公債費比率22.8%は、27年度決算で15.6%となり、財政調整基金残高も27年度末で19億円を積み立ててまいりました。しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91%となり、財政の硬直化が懸念もされ、今後はさらに補助費、維持管理費等の縮減が求められています。

喫緊の課題であります人口減少対策は、給食費の一部公費負担や、中学生以下医療費無料化を初めとした子育て支援策や、若者世帯向け町営住宅建設、住宅取得の際の補助制度、賃貸住宅への家賃補助など、実効性のある施策とともに、子供の夢実現事業等により、一時は50人を割る出生数でありましたが、2年連続70人を超える状況となっています。出生率の改善と住宅政策、国の地方創生交付金事業のシングルマザー支援事業、地域おこし協力隊の受け入れなどから、転入者の増加による人口対策も着実に成果が見られ、あわせて若者のふるさと醸成への愛着が高まりつつあると感じています。

空き家対策、田舎暮らしからの移住政策も、空き家を活用したレストランを初めとした交流事業は既に10数件にも上ります。また、昨年4月に国の地方創生の一環である人材支援事業の採択を受け、農林水産省から野邊町参事を迎え入れ、地域創生総合戦略とあわせ、念願の山林の再生、農業の再生に向けた取り組みも、従来からの間伐促進のための林業家への町単独補助事業を含め、ミツマタや早生樹であるセンダンの植樹などを新事業として取り組み、農業でのアグリイノベーション事業など、新たな取り組みも動き出しているわけであります。ふるさと納税は、米や自然薯、ユズ、ブドウといった地域の特産として、その返礼品が全国の納税者に喜ばれています。町産材ヒノキの木工製品を検討中でもございます。企業版ふるさと納税の指定を受けました峰山高原スキー場整備への寄附は、町内に支店を置く事業所を初め、着々と寄附回答をいただいております。スキー場整備事業に有効に使わせていただくこととしています。

「交流から定住」を町づくりのキャッチフレーズとして進めています、その入り口としての観光振興戦略は、産官学金労言の集大成とも言える地域循環型経済の核となる峰山高原スキー場を、町始まって以来の収益還元施設として、さらに四季を通じた周遊型観光の拠点施設として、辺地対策事業、地域創生拠点整備交付金の採択を受け、着実な財源確保により、本年12月16日のオープンを目指します。

また、銀の馬車道エリアでは、日本遺産登録の実現とあわせて、兵庫県とともに整備をいたします。大黒茶屋を核とした道の駅銀の馬車道・神河は、11月オープンを目指します。私、就任以来、思いを続けておりましたが、さらに交流人口増加に欠かすことのできない生活基盤整備として、越知谷名水エリアでは、東西交流人口増加のかなめとなる林道水谷線の舗装工事は既に完成をし、にぎわいをつくとともに、町道作畑・新田線の整備工事がいよいよ本年度からスタートするわけであります。

公立神崎総合病院の健全運営につきましては、地域連携と積極的な医師確保対策を行って、地域の中核病院として必要な診療機能への対応、療養環境の向上、効率的な病院運営、魅力ある環境づくりを基本に北館改築を進めております。工事期間中、御不便をおかけすることもあるかと思いますが、皆様に愛される魅力ある施設として本年より工事着手して、平成31年9月、リニューアルオープンを目指していますので、よろしくお願いいたします。

さて、1期目、2期目の課題を着実に推し進め、現在、地域創生、神河町の町づくり

は実行真っただ中であります。その一方で、合併時策定をいたしました神河町長期総合計画は、平成30年度で第1次の終了を迎えます。中間時の平成24年に取り組みましたアンケートでは、地震や風水害などに対する防災対策、救急医療サービス、新産業の創出と企業誘致、バスの運行本数、運行時間、運行経路など、鳥獣害対策などが上位を占め、それらに対する対策に重点を置いて取り組みを進めてまいりました。そして第2次長期総合計画では、現在の地域創生総合戦略の着実な実行を進めつつ、これからの20年後、50年後の神河町の青写真、イメージとビジョンづくりが求められています。

また、平成28年3月には、神河町歴史文化基本構想を策定し、本年3月、神河町歴史文化遺産カルテと称した資料編を取りまとめました。ことしこそはの思いで、現在、兵庫県及び姫路市から養父市までの3市3町で推進しています銀の馬車道、鉾石の道が本年4月の日本遺産登録されることに期待をしつつ、各地区の建造物や伝統的な活動、説話や伝承を一覧表に取りまとめ、このたび全戸配布させていただきます。このカルテにより、それぞれの地域のよさを再発見することはもちろん、自分たちの地域への愛着や誇りを再確認することにより、ふるさとを愛し、心豊かで自立した神河の人づくりにつながるものと確信しています。

現在、粟賀小学校跡地利用と銀の馬車道沿線含めた周辺地域の活性化を目標に、民間活力を活用したPFI事業の可能性調査に取り組んでおります。福本から中村、粟賀町、さらには吉富から杉、大山、猪篠までの福本遺跡、銀の馬車道エリアの町並み保存と活用からのにぎわいづくりや、JR播但線のさらなる利活用とJRを利用した観光振興への展開、それは同時に駅前のにぎわいづくりへとつながります。

そのような中、本年3月には、寺前駅前銀座商店会の法人設立とあわせて、駅前にコミュニティカフェ&アンテナショップがオープンして、カーミンの観光案内所とあわせて新たなにぎわいの場が誕生いたしました。神河町周遊観光から、神河町における地域地場製品の生産、加工、販売と連動したお金が回る仕組みづくり、第1次産業から第3次産業までの連携、すなわち6次産業化を視野に入れることにより、人、物、お金が町内、さらには郡内、但馬・播磨県域を駆けめぐる経済循環が現実のものとなり、その意味でも先を見据えた視点での取り組みが重要であると感じています。

改めて神河町は、この間の町づくりの取り組みが年間通じてマスコミ各社で取り上げていただくことで知名度を上げてきていると実感いたしております。そして着実に元気な町になりつつあると感じています。これもひとえに、職員の頑張りのもとより、神河町議会を初め、町民の皆様の神河町の町づくりに対する深い御理解と御協力があったことと心より感謝の意を表する次第であります。この流れに拍車をかけて、神河町の地域創生をさらにスムーズに、そして強力に推進していくためには、町政の安定と継続が極めて重要であると考えます。

その神河町の実現に向けて、2期目の任期を迎える平成29年度に当たり、引き続きのかじ取り役を担わせていただきたく、本日、ここにその決意を表明させていただきます。

す。

3期目に臨む決意としましては、一昨年10月に策定し、現在、その実行2年目となりました神河町地域創生総合戦略をしっかりと推し進めることとあります。総合戦略基本目標であります、1つ、豊かな自然を生かした安定した仕事を創造する、2つ、地域の魅力を高め、交流から定住へとつなげる、3つ、希望を持って結婚、出産、子育てできる社会を実現する、4つ、安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する、この基本目標に掲げる基本施策の取り組みをしっかりと実行してまいります。

合併10年、そして山名町政2期の実績において、その基盤は着実に築かれてきたと考えます。これからはその基盤をどうつなげていくかということであり、住み続けられる条件づくりの実行の輪をさらに広げていくときだと考えています。人口減少は、国全体としての大きな課題ではありますが、町づくりは地域として取り組むべき課題であります。そのためにも交流から定住、何といたってもこれからの町づくりは多くの人々が集う町でなければ、その町の発展はあり得ません。先人の取り組みへの感謝と、さらにこれから続く町づくりへの思いを胸に、お年寄りから子供まで、町民の皆様の笑顔があふれ、住んでよかった、住むならやっぱり神河町、山・川・田畑の恵み、歴史文化、そして人情味豊かな町の魅力をさらにつなぎ、高めてまいる決意でございます。

まだまだ寒暖の差が厳しくございます。議員の皆様方には、くれぐれも健康に御留意いただき、町政発展に御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

以上申し述べまして、3期目の神河町政に向けた決意と、今定例会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（安部 重助君） どうも長時間にわたりまして御苦労さまでございました。

ただいま町長のほうからも3選出馬の表明がありました。改めて御報告申し上げます。本日はどうも御苦労さんでした。
